

お詫びとお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社は、不当景品類及び不当表示防止法第七条第一項の規定に基づく消費者庁の措置命令令和四年五月二十四日付)に従い、一般消費者の誤認を排除するため、次の通り周知いたします。

弊社は、弊社が販売する「ラクトフェリン濃縮物加工食品」と称する食品(以下「本件商品」という)を一般消費者に販売するに当たり、令和三年四月二十三日に、「サプリメント専門店リプサ」と称する自社ウェブサイトや、「Pet&Dogモール」と称するウェブサイト開設した自社ウェブサイト及び「Amazon.co.jp」と称するウェブサイトにおける本件商品の販売ページにおいて、「主成分値2カプセルあたり目安：ラクトフェリン濃縮物300mg」と表示するなど、あたかも、本件商品2カプセル(500mg)当たりのラクトフェリンの含有量は、300mgであるかのように示す表示をしておりましたが、実際には、本件商品には、2カプセル(500mg)当たりのラクトフェリンの含有量が300mgを下回るものが含まれておりました。

これらの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものでした。

本件によりお客様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。弊社は今回の措置命令を真摯に受け止め、今後このようなことが起きないように再発防止に向けて取り組み、お客様からの信頼回復に努めますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月18日

リプサ株式会社 代表取締役 服部 武久